



第 16 号

平成 28 年 12 月 10 日

東ト協 適正化事業部

I T 点呼の対象拡大について

国土交通省は、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」を一部改正し、I T 点呼に係る規程について一部要件等の緩和を行いました。

【改正内容（平成 28 年 7 月 1 日施行）】

- ① G マーク未取得の営業所でも、一定の要件を満たす場合に I T 点呼が可能
- ② 同一事業者内における遠隔地等においても、運転者の所属する営業所以外の運行管理者による I T 点呼が実施可能
- ③ 酒気帯び状況の測定結果がクラウド型機器でも記録保存可能

1. I T 点呼実施可能事業所の適用拡大

G マーク認定事業所以外でも、以下の一定要件を満たすことを前提に、事業所と当該事業所の車庫間における点呼について I T 点呼が認められます。

< I T 点呼 事業所の要件 >

- ① 当該営業所が開設されてから 3 年を経過していること。
- ② 過去 3 年間、第一当事者となる自動車事故報告規則第 2 条各号に掲げる事故を起こしていないこと。
- ③ 過去 3 年間、点呼違反に係る行政処分及び警告を受けていないこと。
- ④ 適正化実施機関の直近の巡回指導評価が「A～C」であり、点呼の項目の判定が「適」であること又は巡回指導評価が「D、E」、点呼の項目の判定が「否」であったものの、3 カ月以内に改善報告書が提出され、巡回指導評価が「A～C」、点呼の項目の判定が「適」に改善が図られていること。

(1) I T 点呼を開始しようとする場合は、「I T 点呼・遠隔地 I T 点呼に係る報告書」を運輸支局に原則として 10 日前までに提出する必要があります。(裏面参照)

(2) 報告書の提出に際しては、適正化事業部に下記①～④の事項を確認し、「宣誓事項」欄に記載しなければなりません。

- ① 巡回指導を受けた年月日
- ② 改善報告を行った年月日
- ③ 総合評価（改善報告を提出した事業所は、改善報告後の総合評価）
- ④ 点呼の項目の判定（改善報告を提出した事業所は、改善報告後の総合評価）

<巡回指導結果等についての問い合わせ先>

(一社)東京都トラック協会 適正化事業部 (☎03-3359-4138)

2. Gマーク事業所が行うIT点呼の適用拡大

Gマーク認定事業所に限り、同一事業者内における遠隔地等においても、運転者の所属する営業所以外の運行管理者によるIT点呼が実施可能となりました。

遠隔地IT点呼を実施しようとする事業者は、遠隔地IT点呼実施営業所及び被遠隔地IT点呼実施営業所を管轄する運輸支局長等に、遠隔地IT点呼実施予定日の原則10日前までに「別紙3 IT点呼・遠隔地IT点呼に係る報告書」(参照)の提出が必要です。

3. データの記録・保存

酒気帯びの状況に関する測定結果の機器への記録・保存について、従来は「運行管理者の営業所の設置型端末」としていたところ、「クラウド型の記録・保存」についても認められることになりました。

(参照)

別紙 3				
(報告書の例1)				
IT点呼・遠隔地IT点呼に係る報告書				
(新規)				
平成 年 月 日				
〇〇運輸局 〇〇運輸支局長 殿				
住 所				
氏名又は名称				
代表者氏名 印				
(連絡先) 担当者 電話番号				
IT機器を用いた点呼を下記のとおり行いたいので関係書類を添えて報告します。				
Gマーク営業所 : 営業所間、営業所車庫間、営業所遠隔地間で実施可能 Gマーク以外の営業所 : 営業所車庫間で実施可能				
記				
1. IT点呼を行う営業所・車庫				
営業所・車庫名称 (IT点呼実施側又はIT点呼を受ける側の別を記載)	IT点呼の実施位置 (遠隔地の場合は「遠隔地」と記載)	Gマーク認定番号及び認定の有効期間 (Gマーク以外の営業所にあつては「Gマーク以外」と記載)	使用するIT機器の名称	IT点呼を行う時間帯
2. IT点呼開始予定日 平成 年 月 日				
3. 添付書類 IT機器のパフレット等、性能が分かる書面				
4. 宣誓事項 (次の項目に該当する場合は、□にチェック(✓)を記入 巡回指導結果についてはGマーク以外の営業所のみ記入)				
<input type="checkbox"/> IT点呼を行う施設は、都市計画法等関係法令の規定に抵触せず、かつ、同施設の使用権原を有するものである。				
<input type="checkbox"/> 地方貨物自動車運送適正化実施機関に照会し、直近の巡回指導結果が次のとおりであることを確認した。巡回指導を受けた年月日 平成 年 月 日 改善報告を行った年月日 平成 年 月 日				
・総合評価 (アルファベットを記載) ・点呼の項目の判定 (適否を記載)				